

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【公表番号】特表2017-535998(P2017-535998A)

【公表日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2017-515932(P2017-515932)

【国際特許分類】

H 04 W	12/06	(2009.01)
H 04 W	12/04	(2009.01)
H 04 W	12/08	(2009.01)
H 04 L	9/32	(2006.01)
G 09 C	1/00	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)

【F I】

H 04 W	12/06	
H 04 W	12/04	
H 04 W	12/08	
H 04 L	9/00	6 7 5 B
G 09 C	1/00	6 4 0 E
H 04 M	11/00	3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月7日(2018.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)とサービングネットワークとの間のワイヤレス通信をセキュアにする方法であって、

前記UEによって、前記UEに対するサービングネットワークを認証するために、前記UEとホーム加入者サーバの間のセキュリティアクティブ化交換を開始するステップと、

前記サービングネットワークが認証された後に、前記UEによって前記サービングネットワークにおけるネットワーク機能に要求を送信するステップであって、前記要求は、ナンスとシグネチャ要求とを含む、ステップと、

前記UEによって、前記サービングネットワークにおける信頼できる環境に維持された鍵を使用して生成された前記ネットワーク機能からの前記要求に対する応答を受信するステップであって、前記応答は、前記ネットワーク機能のシグネチャを含み、前記信頼できる環境は攻撃者が前記鍵を取得することを防止する、ステップと、

前記UEによって、前記ネットワーク機能の前記シグネチャと前記UEに維持される信頼できるネットワークのリスト中に提供された証明書とに基づいて、前記サービングネットワークを再認証するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記シグネチャは、前記ネットワーク機能に対応する公開鍵証明書を使用して作成され、前記公開鍵証明書は、前記サービングネットワークに関連するネットワーク事業者によって供給される前記サービングネットワークの秘密鍵を使用して署名される、請求項1に

記載の方法。

【請求項3】

前記サービングネットワークを再認証する前記ステップは、
信頼できる第三者機関を使用して前記ネットワーク機能に対応する前記公開鍵証明書を
検証するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記シグネチャは、前記UEと前記ネットワーク機能との間で共有される鍵を使用して作
成される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記UEに維持される前記信頼できるネットワークのリストは、前記信頼できるネットワ
ークに対応する公開鍵または公開鍵証明書を識別し、

前記サービングネットワークを再認証する前記ステップは、前記UEによって信頼できる
ネットワークの前記リストを使用して前記ネットワーク機能の前記公開鍵および前記ネッ
トワーク機能によって生成される前記シグネチャを検証するステップを含む、請求項1に
記載の方法。

【請求項6】

前記サービングネットワークに送信される前記要求は、無線リソース制御メッセージ(R
RCメッセージ)を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記RRCメッセージは、RRC接続要求、RRC接続再確立要求、またはRRC再構成完了メッセ
ージを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記RRCメッセージは、アイドルモードからの遷移時に送信される、請求項6に記載の方
法。

【請求項9】

前記サービングネットワークに送信される前記要求は、トラッキングエリア更新(TAU)
要求を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記サービングネットワークに証明書完全性情報要求を送信するステップと、
前記サービングネットワークから受信される第1の証明書完全性情報を、ホーム加入者
サーバから受信される第2の証明書完全性情報を使用して検証するステップとをさらに含
み、

前記証明書完全性情報要求は、前記第2の証明書完全性情報に対応する証明書オブザ
バトリの識別子を含み、

前記証明書オブザバトリは、1つまたは複数のネットワークに関する証明書のセット
の完全性を維持するように構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記証明書オブザバトリの前記識別子は、インターネットプロトコル(IP)アドレスま
たはユニバーサルリソースロケータ(URL)を含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

第1の証明書完全性情報を検証するステップは、

前記証明書オブザバトリの公開鍵を使用して前記証明書完全性情報要求に対する応答
を認証するステップを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項13】

第1の証明書完全性情報を検証するステップは、

前記第1の証明書完全性情報を前記第2の証明書完全性情報と比較するステップと、
前記第1の証明書完全性情報と前記第2の証明書完全性情報との間に違いがあると判定さ
れたときに証明書サーバ機能(CSF)に証明書ステータス要求を送信するステップと、

前記CSFからの応答に基づいてネットワーク機能証明書のステータスを検証するステッ
プとを含み、

前記証明書ステータス要求は、前記ネットワーク機能を識別する第1の識別情報と、前記ネットワーク機能証明書を識別する第2の識別情報と、前記ネットワーク機能証明書のバージョン番号とを含み、

CSFからの応答は、前記ネットワーク機能証明書のステータスと、前記ネットワークの公開鍵と、前記ネットワークの秘密鍵を使用して前記CSFによって作成される証明書ステータス応答のシグネチャとを含む証明書ステータス応答を含み、前記証明書ステータス応答の検証は、前記ネットワークの前記公開鍵を使用して実行される、請求項10に記載の方法。

【請求項 14】

ワイヤレストランシーバと、

前記トランシーバに結合されたプロセッサとを備える装置であって、前記プロセッサは、

前記装置に対するサービングネットワークを認証するために、前記装置とホーム加入者サーバの間のセキュリティアクティビティ交換を開始することと、

前記サービングネットワークが認証された後に、前記サービングネットワークにおけるネットワーク機能に要求を送信することであって、前記要求は、ナンスとシグネチャ要求とを含む、送信することと、

前記サービングネットワークにおける信頼できる環境に維持された鍵を使用して生成された前記ネットワーク機能からの前記要求に対する応答を受信することであって、前記応答は、前記ネットワーク機能のシグネチャを含み、前記信頼できる環境は攻撃者が前記鍵を取得することを防止する、受信することと、

前記ネットワークの前記シグネチャが、前記ネットワーク機能の前記シグネチャと前記装置に維持される信頼できるネットワークのリスト中に提供された証明書とに基づくとき、前記サービングネットワークを再認証することとを行うように構成される装置。

【請求項 15】

前記要求は、無線リソース制御接続要求またはトラッキングエリア要求を含み、前記プロセッサは、

前記装置がアイドルモードから遷移している間、前記無線リソース制御接続要求またはトラッキングエリア要求を前記サービングネットワークにおける前記ネットワーク機能に送信するように構成される、請求項14に記載の装置。

【請求項 16】

前記シグネチャは、UEと前記ネットワーク機能との間で共有される鍵を使用するか、または前記サービングネットワークに関連するネットワーク事業者によって供給されるサービングネットワークの秘密鍵を使用して署名された公開鍵証明書を使用して作成される、請求項14に記載の装置。

【請求項 17】

前記プロセッサは、

前記サービングネットワークに証明書完全性情報要求を送信することと、

前記サービングネットワークから受信される第1の証明書完全性情報とホーム加入者サーバから受信される第2の証明書完全性情報との間に違いがないと判定されたときに、前記第1の証明書完全性情報を前記第2の証明書完全性情報に基づいて検証することと、

前記第1の証明書完全性情報と前記第2の証明書完全性情報との間に違いがあると判定されたときに証明書サーバ機能(CSF)に証明書ステータス要求を送信することと、

前記CSFからの応答に基づいてネットワーク機能証明書のステータスを検証することとを行うように構成され、

前記証明書完全性情報要求は、前記第2の証明書完全性情報に対応する証明書オブザバトリの識別子を含み、

前記証明書オブザバトリは、1つまたは複数のネットワークに関する証明書のセットの完全性を維持するように構成され、

前記証明書ステータス要求は、前記ネットワーク機能の識別子と、前記ネットワーク機

能証明書の識別子と、前記ネットワーク機能証明書のバージョン番号とを含む、請求項14に記載の装置。

【請求項 18】

サービスングネットワークのメンバーシップを証明する方法であって、
ユーザ機器(UE)がホームネットワークとのセキュアな接続を介して前記サービスングネットワークを認証した後に前記UEから第1のメッセージを受信するステップであって、前記第1のメッセージが、前記サービスングネットワークのネットワーク機能を対象とし、ナンスヒグネチャ要求とを含む、ステップと、

前記サービスングネットワークにおける信頼できる環境に維持される事業者署名付き証明書を使用してシグネチャを生成するステップであって、前記信頼できる環境は攻撃者が鍵を取得することを防止する、ステップと、

前記UEに第2のメッセージを送信するステップであって、前記シグネチャが前記第2のメッセージに添付され、前記UEが、前記シグネチャを使用して、前記UEに維持される信頼できるネットワークのリストに基づいて前記サービスングネットワークを再認証するように構成される、ステップとを含む方法。

【請求項 19】

前記事業者署名付き証明書は、前記サービスングネットワークの事業者によって署名された公開鍵証明書である、請求項18に記載の方法。

【請求項 20】

前記事業者署名付き証明書に対応する秘密鍵が、セキュアなストレージまたはセキュアな実行環境に維持される、請求項18に記載の方法。

【請求項 21】

前記事業者署名付き証明書に対応する秘密鍵が、信頼できる環境に維持される、請求項18に記載の方法。

【請求項 22】

前記シグネチャは、前記UEと前記ネットワーク機能との間で共有されるセッション鍵を使用して作成されるメッセージ認証コード(MAC)を含み、前記第2のメッセージの署名に対称暗号が使用される、請求項18に記載の方法。

【請求項 23】

前記ネットワーク機能はモビリティ管理エンティティ(MME)を含み、前記セッション鍵はアクセスセキュリティ管理エンティティ鍵(K_{ASME})を備え、前記方法は、

前記MMEの公開鍵を使用して暗号化されたメッセージにおいて前記 K_{ASME} をホーム加入者サーバ(HSS)から受信するステップと、

信頼できる環境内に記憶された秘密鍵を使用して前記 K_{ASME} を解読するステップと、

前記 K_{ASME} を前記信頼できる環境内に記憶するステップとをさらに含む、請求項22に記載の方法。

【請求項 24】

前記ネットワーク機能はeNodeBを含み、前記セッション鍵はKeNBを含み、前記方法は、前記eNodeBの公開鍵を使用して暗号化されたメッセージにおいて前記KeNBをMMEから受信するステップと、

信頼できる環境内に記憶された秘密鍵を使用して前記KeNBを解読するステップと、

前記KeNBを前記信頼できる環境内に記憶するステップとをさらに含む、請求項22に記載の方法。

【請求項 25】

前記シグネチャは、前記ネットワーク機能の秘密鍵を使用して作成されたデジタルシグネチャを含み、前記第2のメッセージの署名に対称暗号が使用され、前記ネットワーク機能の前記秘密鍵は、信頼できる環境内に記憶され、前記シグネチャは、前記信頼できる環境内に作成される、請求項18に記載の方法。

【請求項 26】

前記ネットワーク機能はeNodeBを含み、前記第1のメッセージは無線リソース制御メッ

セージ(RRCメッセージ)を含み、前記第2のメッセージは前記RRCメッセージに対する応答を含む、請求項18に記載の方法。

【請求項 27】

前記RRCメッセージは、RRC接続確立要求、RRC接続再確立要求、またはRRC再構成完了メッセージである、請求項26に記載の方法。

【請求項 28】

前記ネットワーク機能はMMEを含み、前記第1のメッセージはトラッキングエリア更新(TAU)要求を含む、請求項18に記載の方法。

【請求項 29】

ユーザ機器(UE)がホームネットワークとのセキュアな接続を介してサービングネットワークを認証した後に前記UEから第1のメッセージを受信するための手段であって、前記第1のメッセージが、サービングネットワークのネットワーク機能を対象とし、ナンスとシグネチャ要求とを含む手段と、

前記サービングネットワークにおいて信頼できる環境に維持される事業者署名付き証明書を使用してシグネチャを生成するための手段であって、前記信頼できる環境は攻撃者が鍵を取得することを防止する、手段と、

前記UEに第2のメッセージを送信するための手段であって、前記シグネチャが前記第2のメッセージに添付される手段とを備え、

前記第2のメッセージに添付される前記シグネチャは、装置が前記サービングネットワークのメンバーであることを前記UEに対して証明するために生成され、前記事業者署名付き証明書は、前記サービングネットワークの事業者によって署名された公開鍵証明書であり、前記UEが、前記シグネチャを使用して、前記UEに維持される信頼できるネットワークのリストに基づいて前記サービングネットワークを再認証するように構成される、装置。

【請求項 30】

前記第1のメッセージは無線リソース制御(RRC)メッセージを含み、前記第2のメッセージは、前記ネットワーク機能がeNodeBを含むときに前記RRCメッセージに対する応答を含み、

前記第1のメッセージは、前記ネットワーク機能がモビリティ管理エンティティ(MME)を含むときにトラッキングエリア更新(TAU)要求を含む、請求項29に記載の装置。